

令和6年度第3回札幌方面室蘭警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年12月3日（火）午前10時30分から午前11時35分まで

2 開催場所

室蘭警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人（定員10人）

会 長 山 田 春 美

副 会 長 千 葉 一 美

委 員 大 内 拓 海 岸 田 理 高 橋 雅 人

中 平 將 佐 藤 步 美

(2) 警察署員 6人

署 長 平 畑 勉 副 署 長 宮 本 圭 一

刑事・生活安全官 杉 田 正 地域・交通官 高 田 信 昭

登別交番所長 藤 田 隆 朗 警 務 課 長 小 林 正 春

4 会長挨拶

本日は、7人の委員の御出席をいただきました。

各委員におかれましては、年末で御多忙中のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、今年最後の協議会となります。活発な御意見等をよろしくお願いいたします。

5 署長挨拶

年末差し迫りました、大変、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

管内情勢ですが、お陰様をもちまして、地域を震撼させるような事件や事故の発生は、現在までありません。

本日は、犯罪被害者支援を協議テーマとしまして御意見を伺いたいと考えております。あまり馴染みのない委員もおられると思いますが、犯罪被害者支援の概要や警察署が行っている活動等を御説明いたします。

年の瀬に向け、寒さが厳しくなります。皆様が、新年を健やかに迎えよう御祈念申し上げ、御挨拶といたします。

6 業務概況説明

管内における犯罪、交通事故の発生状況等について説明

7 協議テーマ

警察の犯罪被害者支援活動について

- (1) 犯罪被害者支援の歴史
- (2) 国や北海道の犯罪被害者支援にかかる動き
- (3) 地方における途切れない支援の提供体制
- (4) 犯罪被害者等の受ける苦しみ
- (5) 室蘭署の犯罪被害者活動
- (6) 室蘭市と登別市との連携

8 委員の意見・要望及び警察からの説明

委員： 特殊詐欺等の被害金は、被害者に返還されているのか。

警察： 被害者に返還できるものについては返還している。

委員： 薬物に関する犯罪が増えているのか。

警察： 前年と大きな差異はない。

委員： 動物と車が衝突した場合の措置について

警察： 車両の運転に伴って、車両が衝突したときには警察に届出もらいたい。

鹿と衝突したときには、車両が大破し、死亡事故になるケースがあることから注意が必要である。

委員： 室蘭市では、被害者支援条例の制定を前向きに検討していると聞いている。

委員： 登別市では、条例の制定に向け、見舞金も含め内部で検討中である。

警察： 被害者の支援は、長期的な取組をする必要とする場合があり、市町村単位の自治体が被害者支援にかかる条例の制定があると大きな支えとなる。

警察からも条例の制定について、自治体に働きかけを積極的に行っているところである。

9 次回の協議テーマ

事務局に一任となった。

10 次回の開催予定等

令和7年2月下旬で調整し、詳細は決まり次第、案内する。